

令和 4 年 3 月  
浜田市議会定例会議議案  
(議会追加提出分)

令和 4 年 3 月 17 日

令和 4 年 3 月浜田市議会定例会議付議事件（追加）

議 案

- 発議第 1 号 ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、世界平和を希求する決議について
- 発議第 2 号 協働のまちづくり推進特別委員会の設置について

発議第 1 号

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、世界平和を希求する決議について

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、世界平和を希求する決議を次のとおり  
会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出する。

令和 4 年 3 月 17 日 提出

提出者	議 員	布 施 賢 司
賛成者	〃	串 崎 利 行
	〃	川 上 幾 雄
	〃	佐々木 豊 治

## ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、世界平和を希求する決議

令和4年2月24日、ロシアはウクライナへの侵攻を行った。このことは主権と領土の一体性を侵害する行為であり、かつ国際法に違反し、国際社会の秩序、平和と安全を根幹から揺るがす暴挙であり、断じて容認することはできない。

戦闘により、子どもを含む民間人に犠牲が拡大している事態は看過できない。加えて、被爆国として、核兵器の使用を示唆する発言と原発施設への攻撃は言語道断であり、断固抗議する。

ロシアに対し即時の攻撃停止とウクライナからの撤退を求め、関係国には停戦協議の進展と一時停戦など、平和的解決に向けた外交努力を求める。

日本政府においては、国際社会と連帯し、事態の鎮静化を図り、難民救済と人道支援に万全を期すことを強く要請する。

浜田市議会は、いかなる戦争にも反対する。ロシアのウクライナ侵攻に反対し、世界の多文化共生と恒久平和実現を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月17日

浜田市議会

発議第 2 号

協働のまちづくり推進特別委員会の設置について

浜田市議会委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり特別委員会を設置することについて、浜田市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により提出する。

令和 4 年 3 月 17 日 提出

提出者 議会運営委員会  
委員長 布施 賢司

1 名 称

協働のまちづくり推進特別委員会

2 目的及び調査事項

協働のまちづくりの推進について調査及び研究を行うとともに、市に  
対し必要な意見及び提言を行うことを目的とする。

3 委員定数

本委員会の委員の定数は、8人とする。

4 設置期限

本委員会は、目的を達成するまでの期間設置する。